

氷見市議会企画総務委員会会議録

令和5年9月15日（金）
氷見市庁舎議事堂委員会室
開会 午前 9時59分
閉会 午前10時33分

- 1 案 件 令和5年9月定例会において企画総務委員会に付託されたもの
- 2 出席委員 6名
萬谷委員長、北副委員長、穴倉委員、上坊寺委員、積良委員、萩山委員
- 3 委員外議員 松原副議長
- 4 職務のため出席した議会局職員 串田局長、横田次長
- 5 説明のため出席した者の職、氏名
林市長、篠田副市長、大木政策統括監、出戸企画政策部長、東軒総務部長、尾山地方創生推進課長、天坂総務課長、蔵田財務課長、表税務課長
ほか関係職員
- 6 傍 聴 人 3人
- 7 経過及び結果
 - ・ 萬谷委員長が開会を宣告し、市長挨拶の後、議事を進行した。
 - ・ 当局の説明を受け質疑応答を行った結果、議案第53号について賛成多数により、原案を可決することに決した（主な質疑応答は別紙のとおり）。
 - ・ 委員会報告の作成は委員長に一任され、特筆事項は無しとした。

氷見市議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

令和5年9月15日

氷見市議会企画総務委員長

萬谷スイ作

令和5年9月企画総務委員会付託案件表

令和5年9月15日（金）午前10時

氷見市庁舎議事堂委員会室

- ◎ 地方創生推進課 10:01～
 - ・ 議案第53号 令和5年度氷見市一般会計補正予算（第4号）中
地方創生推進課所管に関する事項……………説明書P. 8

- ◎ 総務課及び選挙管理委員会事務局 10:03～
 - ・ 議案第53号 令和5年度氷見市一般会計補正予算（第4号）中
総務課及び選挙管理委員会事務局所管に関する事項 ……説明書P. 10

- ◎ 税務課 10:08～
 - ・ 議案第53号 令和5年度氷見市一般会計補正予算（第4号）中
税務課所管に関する事項……………説明書P. 10

- ◎ 財務課 10:11～
 - ・ 議案第53号 令和5年度氷見市一般会計補正予算（第4号）中
財務課所管に関する事項……………議案書P. 1

（注）一般会計における給与費は総務課の所管です。なお、財源補正及び節区分補正に係る説明は不要です。

主な質疑応答

財務課	
萩山委員	ふるさと納税について。ふるさと納税では寄付額の何パーセントが市の歳入になるのか。
蔵田課長	総務省から寄付額の50パーセントまでを経費として認めることが示されていることから、残りの50パーセントが市の歳入になる。
萩山委員	寄付額の50パーセントが確実に入っているのか。
蔵田課長	経費が寄付額の50パーセントを超えないよう担当課に指導している。
萩山委員	10月1日の制度改正はどのような内容か。
蔵田課長	10月1日の制度改正により寄付額の50パーセントまでを経費の範囲内とする基準が厳格化され、寄付金受領書の発行費用やワンストップ特例制度の事務費用が経費に含まれることとなった。また、地場産品の基準についても厳格化された。
萩山委員	本市に制度改正による影響はあるのか。
蔵田課長	輸送料が高騰していることから経費の圧縮等が今後、必要になってくるが制度改正による影響は少ないものとする。

個人別賛否一覧（賛否が分かれた議案のみ）

案件名		自民同志会				無党派	
		北 宣 市	上 坊 寺 勇 人	萬 谷 大 作	萩 山 峰 人	積 良 岳	穴 倉 陽 子
議案第 53 号	令和 5 年度氷見市一般会計補正予算（第 4 号）	○	○	—	○	○	×

※「○」は賛成 「×」は反対 「退」は退席 「欠」は欠席

※委員長は表決に加わらないため「—」と表示してあります。